

# 会 議 録

会議名	令和4年度 第1回丸亀市行政改革推進委員会
開催日時	令和4年10月26日(火) 14:00~15:30
開催場所	オンライン会議
出席者	<p><b>出席委員</b> 植谷澄子、亀井仁志、高畑安代、玉井瑞又、眞鍋宣訓、山中雅大、吉澤康代、米澤俊実</p> <p><b>欠席委員</b> 秋山千枝、小野賢治、小亀修、砂本健、早馬倫代</p> <p><b>事務局</b> 市長公室長 山地幸夫 (市長公室秘書政策課) 課長 窪田徹也、政策マネジメント室長 高倉鋭悟、 政策マネジメント室総括担当長 宇野大志郎</p> <p><b>説明のために出席した者</b> 職員課長 徳田寛、情報政策課長 村山智彦、財政課長 宮西浩二</p>
議 題	<p>(報告) 丸亀市中期財政フレーム(令和4年9月改訂)について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 丸亀市第四次行政改革プラン進行管理について</li> <li>2. 丸亀市第五次行政改革プラン進行管理について</li> <li>3. その他</li> </ol>
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
窪田課長	<p>ただいまから令和4年度第1回目の行政改革推進委員会を開会いたします。 会議に先立ちまして新しい委員をご紹介いたします。 本年4月に松岡委員が異動となり、米澤委員が後任として新たに委員として加わりましたので、ご紹介いたします。 議事に入ります前に資料の確認をいたします。</p> <p style="text-align: center;">(資料確認)</p> <p>それでは、ここから丸亀市附属機関設置条例第7条に基づきまして吉澤会長に議事の進行をお願いします。</p>
吉澤会長	<p>本日の会議は、委員総数13名のうち、8名が出席されているので、丸亀市附属機関設置条例により会議は有効に成立していることを報告いたします。</p> <p>本日の議題は、丸亀市中期財政フレームについての報告と、議事については一つ目が第四次丸亀市行政改革プランの進行管理について、二つ目が、第五次丸亀市行政改革プラン進行管理について、3番目にその他となっております。</p>

	<p>初めに丸亀市中期財政フレーム（令和4年9月改定）について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>宮西財政課長 吉澤会長</p>	<p>（資料1に基づき説明）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明に関してご質問、ご意見のある方はお願いします。</p> <p>いかがでしょうか。私の方からご質問してもよろしいでしょうか。</p> <p>令和6年度と令和8年度の基金の取崩額が他の年と比べて高くなっていますが、これは令和6年度と令和8年度に人件費が多くなっていることが影響しているのでしょうか。</p>
<p>宮西財政課長</p>	<p>基金の取崩額につきましては、基本的に投資的（建設）事業費において、活用できる（国県の補助金などの）特定財源を除いた残りの一般財源の増減によって変わってきます。</p> <p>経常経費に対する経常的一般財源が余剰でも、投資的事业費の一般財源を補うために使っておりますので、人件費の増加が原因ということではございません。</p>
<p>吉澤会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>基金の取崩については、令和9年度から令和13年度まで30億超の状況が続くという仮定をしていますが、この仮定はどれぐらい妥当なのですか。</p>
<p>宮西財政課長</p>	<p>これは令和8年度の経常的一般財源の不足額が、令和9年度以降も継続したと仮定した場合の基金取崩額と基金残高の推移を想定した数字で、同じ状態が続くという根拠はありません。</p> <p>あくまでも、同じ状況が続けば、このぐらいになりますという参考値としてご認識いただければと思います。</p>
<p>吉澤会長</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>他に質問等ございませんか。</p>
<p>眞鍋委員</p>	<p>ボートレース事業からの繰入金は、令和5年度からずっと1億円となっているのは仮の数字で、それが実績値に変わっていくということでしょうか。</p>
<p>宮西財政課長</p>	<p>はい。これまでのフレームでも、毎年1億円の繰入でボートレース事業局と協議しているのですが、この数字は最終的には変動すると考えております。</p>
<p>眞鍋委員</p>	<p>令和4年度の90億円というのはかなり大きい数字なのですか。</p>
<p>宮西財政課</p>	<p>大きな数字と考えております。繰入についてはボートレース事業の収益からボー</p>

長	トレース事業で必要となる額を差し引き、協議のうえ、市の一般会計に入れていただいておりますので、今後の状況によっても額は変わってくると考えております。
吉澤会長	今のお話に関連してですが、1億円の繰入見込を下回ることもあるのですか。
宮西財政課長	基本的な約束では、1億円としています。極端に言えば赤字の年があったとしても、1億円は繰り入れてほしいということです。
吉澤会長	ありがとうございます。他にご質問はありますか。
山中委員	経常的一般財源の「その他」はどういった内容ですか。
宮西財政課長	公共施設の使用料収入などを計上いたしております。
吉澤会長	他にご質問が無いようでしたら、次に移りたいと思いますが、よろしいですか。では次に移ります。 第四次丸亀市行政改革プラン進行管理について事務局より説明をお願いします。
高倉室長	(資料3に基づき説明)
吉澤会長	ありがとうございました。 ただいまの説明に関してご質問ご意見ある方は、よろしくをお願いします。
山中委員	別紙の進行管理一覧表の年度ごとの評価は担当者が評価しているとのことですが、何かしらの評価基準があるのですか。もちろんプランがあってそれにのっとってできているかどうかということだと思っております。 「市税収納率の向上」のA評価(予定を上回る)は、新たな納付チャネルの導入や、収納率が上がったということが評価の根拠になっていると思うのですが、収納率を前年比で見ると0.3%ぐらいしか増えていなく、客観的な評価基準がないと担当者の主観で評価が変わったり、ほぼB評価(予定どおり)しかつかなくなったりということになってしまうと進行管理一覧表の評価そのものの意味がないのではないかという気がするのですが。
高倉室長	AからDの評価につきましては、進行管理一覧表の上部に「予定を上回る」、「予定どおり」、「遅れている」、「できていない」という観点の一つの指標となります。 では何をもって基準としているのかということについてですが、プランに目標値があるものについてはその目標に対してどうだったかということ、また基準値がないものにつきましては、取組の内容、例えば1ページ目の市税の収納率の向上ということであれば、抽象的にはなってしまいますが、4年間で新しい納付チャネルを導入する、滞納整理を推進するという目標に対して、担当課として各年を振り返

	<p>りAからD評価をつけております。</p> <p>担当課としては、取組に対して自分たちがどう改善・推進できたかということを書き込んで評価をしているものになります。</p>
吉澤会長	<p>今の件で確認をしたいのですが、2018年度から毎年評価をしていて最後2021年度の評価に関しては、それまでの4年間分をトータルで評価しているということですか。</p>
高倉室長	<p>2021年度の欄につきましては4年間トータルではなくて2021年度を取組がどうだったかという評価です。</p>
吉澤会長	<p>国民健康保険の一人当たり医療費の対前年度比上昇率抑制に関する取組は（2020年度はコロナによる受診控えもあり一人当たり医療費が減少しているが、2021年度はその反動もあり一人当たり医療費が目標抑制率以上に増加していることから）、2021年度は単年度で見たら評価は（Bよりも）悪くなるのだと思います。</p> <p>また、第四次行政改革プランは4年間の計画なので4年間でどうだったのかという視点で最終評価もした方がいいのではないかと思います。</p> <p>第五次行政改革プランでは計画終了時に期間を通じての評価をした方がいいのではないかと思います。</p>
高倉室長	<p>説明不足の点があり申し訳ありませんでした。</p> <p>進行管理一覧表の評価につきましては、各単年度の評価になっております。</p> <p>今ご指摘いただきましたように計画期間の単年度評価だけではなくて、期間総括の評価があった方がよいというご指摘につきましては、第五次行政改革プランの最終評価時に検討したいと思います。</p>
吉澤会長	<p>他のご質問等はいかがでしょう。</p>
高畑委員	<p>時間外労働時間の縮減に関する取組ですが、2020年度も2021年度も減少傾向にあるのはコロナの影響があったからということなのでしょう。</p> <p>具体的な縮減策を市が推進したからB評価とか、C評価とかになると思うのですが、具体策が資料に書かれていないのでコロナが無かったらこの時間外労働時間の縮減にはならなかった取組なのかなと感じてしまうのですが。</p>
徳田職員課長	<p>確かに資料を見ますと、そのように感じられるのもやむを得ないと思います。</p> <p>コロナの影響はやはり大きかったというのは実情でございますが、時間外労働時間の縮減については、市全体で取り組んでいますが、なかなか特効薬的なものは無く、月々の時間外労働時間に関するデータをもとに、各所属に確認して増減の要因分析や、業務改善、場合によっては人員配置の検討といった対応をしております。</p>

吉澤会長	<p>他にご質問等は、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次の議事に入りたいと思います。</p> <p>第五次丸亀市行政改革プラン進行管理について事務局より説明をお願いします。</p>
高倉室長	<p>(資料3に基づき説明)</p>
吉澤会長	<p>ただ今の説明に関してご質問、ご意見のある方は、お願いします。</p>
亀井委員	<p>取組番号1から6の業務のデジタル化については、様々な部署が絡んでいると思うのですが、横断的なチームを作って実施しているのでしょうか。</p>
村山情報政策課長	<p>DX化では、基幹系システムの標準化やAIとかRPAの導入ということが挙げられます。丸亀市を含めた2市3町では、中讃広域行政事務組合を組織し、基幹系の電算システムを共同利用しています。</p> <p>中讃広域と市では情報政策課が中心となり、今年の6月にシステムの標準化に向けた庁内説明会を開催したほか、担当課を集めて標準化に向けた推進チームを立ち上げております。</p> <p>また、標準化に向けた業務フローの見直しに合わせて、必要であればRPAの導入などについても庁内連携して進めていくということで令和8年の導入に向けて推進しているというところです。</p>
亀井委員	<p>うまくまとめながら進めていただければと思います。</p>
吉澤会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
眞鍋委員	<p>取組番号17のワークライフバランスの推進については、有給休暇取得5日未満の職員数を前年度より減らすことが目標になっていますが、5日未満だと民間企業では罰金になるのですが、公務員は適用されないのですか。</p>
徳田職員課長	<p>公務員の中に現業職という職種があり、現業職については労働基準法が全面的に適用になるので、5日未満は罰金の対象になっています。</p> <p>現業職以外の大部分の一般行政職については、適用除外となっています。</p>
眞鍋委員	<p>わかりました。5日間ぐらい皆さんに休みを取って欲しいですね。</p> <p>先ほどの説明にはなかったんですが32ページのふるさと納税、特に企業版ふるさと納税についてなのですが、目標件数が毎年1件ということになっているんですが、丸亀市は、企業版ふるさと納税への働きかけが弱いんじゃないかと思っているのですが、どうなのでしょう。</p>
窪田課長	<p>ご指摘ありがとうございます。</p>

眞鍋委員	<p>一般のふるさと納税も含めて、丸亀市は県内他市に比べて若干寄附額が少なくなっている現状でございまして、ご指摘の企業版ふるさと納税も含めて、ホームページ等でいろいろお知らせはしているのですが、担当課とも相談をしながら、PRなど周知の仕方について検討していきたいと考えております。</p> <p>丸亀市は全国に名前が売れていますから、いろんな手法を使ってふるさと納税を集められると思いますので、是非力を入れてやっていただきたいと思います。</p>
山地市長公室長	<p>先般新聞報道にもございましたが、株式会社トリドールホールディングスから5,500万円の寄付をいただいて、広島活性化を進めていくこととしております。今後も市を挙げて推進して参りたいと思います。</p>
吉澤会長	<p>他に、いかがでしょうか。</p>
玉井委員	<p>取組番号14の人材育成基本方針の実践ですが、各種研修の受講促進ということで、研修の受講率目標が40%というのは、少し低いのではないかと思います。</p> <p>研修を計画しても、半分ぐらいしか受けないということなのでしょうか。それとも計画している数が多すぎるのか、目標の根拠を教えてください。</p>
徳田職員課長	<p>記載の仕方が説明不足で申し訳ありません。この研修受講率については、市が主催する研修は含んでおらず、外部の自治体職員を対象とする研修機関に派遣する職員の受講率ということになっております。</p> <p>そういった意味では、この40%というのは非常に高い数字になっておりまして、他市に比べると飛び抜けているという状況でございます。</p> <p>資料の表記は、見直しをします。</p>
吉澤会長	<p>確認なのですが、40%というのは、全職員の40%とういうことなのですか。それとも受講予定者の40%ということなのでしょうか。</p>
徳田職員課長	<p>分母は全職員としております。</p>
吉澤会長	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>取組番号17で、男性の育児休業取得促進という計画が書かれているのですが、何人とか、何%とか、数値で目標値を出せると思います。</p> <p>また、具体的な取組内容を拝見すると、取得促進に向けた声かけという表記がありますが、やはり目標値を出せるところは出して、それに対して何を取り組んだのかというふうにしないと、計画が達成されないかなと思います。</p> <p>男性の育児休業取得が進まないということは結構問題になっているので、是非とも数値目標を立てていただきたいと思います。</p>

徳田職員課 長	数値目標の設定については、善処したいと思います。 ちなみに、昨年度は対象となる職員の30%が取得をしております。
吉澤会長	よろしく申し上げます。 他にご質問等はありませんか。よろしいですか。 では最後にその他についてですが、事務局から何かありますか。
高倉室長	特にございませぬ。
吉澤会長	では、以上をもちまして令和4年度第1回行政改革推進委員会を終了します。 ご審議お疲れ様でした。ありがとうございました。

(会議終了)